

保護者 各位

岡崎市長

市内小中学校臨時休校期間における学区こどもの家の運用について（通知）

市内小中学校が3月2日（月）から3月24日（火）まで、臨時休校となることが決定したことに伴い、学区こどもの家の臨時的運用について、下記のとおり御連絡させていただきます。

なお、市内小中学校の臨時休校は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的としたものであることを御理解いただき、臨時的運用期間については下記の対応に御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 臨時的運用期間

令和2年3月2日（月）から令和2年3月24日（火）まで

2 開館時間

平日の午前8時（一部午前10時）から午後6時

※通常、午後7時閉館となっている館についても午後6時閉館とさせていただきます。

※土曜日は閉館とさせていただきます。

3 利用できる児童

保護者の就労等による留守家庭児童で、真に必要とするもの

※利用は極力控えていただきますよう、御協力をお願いいたします。

4 申込み

3月2日（月）から3月4日（水）までの間に、学区こどもの家にある臨時的運用期間専用の申込書にて、利用申込みをしてください。また、その際に利用予定日をお知らせください。

5 その他

- ・利用児童がいない場合は、閉館とさせていただきます。
- ・やむを得ず閉館となる可能性があることを御承知おきください。
- ・お子様の健康状態を把握するため、利用前に必ず体温計測をしていただき、来館時に学区こどもの家指導員へ報告してください。
- ・発熱（37.5℃以上）等の症状が認められる場合は、利用を控えてください。また、利用中に発熱等の症状が認められる場合は、至急のお迎えをお願いします。
- ・御利用の際は、必ず送り迎えをしてください。
- ・新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているところであるため、上記対応を見直すことがあることを御承知おきください。
- ・春休み期間は通常の開館時間で受け入れをいたします。